

大阪府高齢者計画2024 骨子案について

<計画期間：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度>

課題等まとめ

- 大阪府は、独居高齢者世帯率が高く、要介護認定率や、第一号被保険者 1 人あたりの給付費も高いのが特徴。
- 高齢化の進展に伴い、今後も、高齢者世帯、独居世帯の割合、要介護・要支援認定者、認知症高齢者の増加などが見込まれる。
- 2040年**を見通すと、**85歳以上人口**が増加し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が大幅に減少することが見込まれる。
- 身近に相談相手がいる方や、健康体操・趣味の集い・ボランティア活動等に参加している方は、日々の充実感や地域で安心して暮らすことができている割合が高い。
一方、健康体操等を知らなかった方や、ボランティアに関心はあるが始め方がわからない方も一定数いる。

大阪府の取組みの方向性

- ①介護保険制度の持続可能性の確保
 - ➡ 高齢者がいきいきと元気に生活し続ける活動の場づくりや、介護サービスを支える人材の確保が必要
- ②都市型高齢化に対応したサービス基盤の構築
 - ➡ 独居世帯を含め、在宅での生活を継続できる環境づくりが必要
- ③市町村や各種団体との連携・協働による地域共生社会の実現
 - ➡ 行政のみならず住民や事業者等と連携・協働し、認知症の方を含む高齢者を多様な主体で支え合う地域づくりが重要

大阪府高齢者計画2024 骨子案

○ 3つの取組みの方向性を踏まえ、以下の4項目を重点項目とし、計画を推進する。

■ 重点項目案

重点項目案	概要	主な具体的取組み（案）
地域包括ケアシステムの 深化・推進に向けた取組み	地域共生社会の実現に向け、市町村 や多様な主体による介護予防や日常 生活支援の取組み等を促進	○研修・アドバイザー派遣等による市町村の取組み支援、 住民主体の地域づくり活動への支援を引き続き推進 ○各市町村における地域包括ケアシステム構築状況の自己 点検の結果も踏まえた各地域の課題把握・支援を推進
医療と介護の連携	○高齢者の増加を踏まえた在宅医療・ 介護の一体的な提供体制を構築 ○高齢者施設における地域の医療資 源との連携推進	○在宅医療・介護連携のための技術的支援や取組事例の 紹介による市町村支援を引き続き推進 ○感染症発生時等における高齢者施設の地域の医療資源 との連携体制確保
介護人材の確保及び介護 現場の生産性向上	介護人材の確保とあわせて、従業員の 負担軽減と利用者の利便に資する生 産性の向上を促進	○介護の職の魅力発信、外国人介護人材の受入促進・育 成等による人材確保 ○介護ロボット・ICT導入支援、法改正を踏まえた生産性向 上の取組推進
認知症施策の推進	認知症の人を含めた一人一人がその個 性と能力を十分に発揮し、相互に人格 と個性を尊重しつつ支え合いながら共 生する活力ある社会（「共生社会」） の実現を推進	○認知症に関する正しい知識、認知症の人に関する正しい 理解を深めるための啓発や認知症サポーターの養成等を引き 続き推進 ○「大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定」の締結事 業者など、民間事業者と連携した取組みを推進 ※「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(R5.6 制定)」を踏まえつつ取組みを検討

大阪府高齢者計画2024 骨子案

■ 計画構成案

章	節	主な内容（下線は前期計画からの主な追加・変更点）	
1	計画策定の意義	計画策定の趣旨	計画期間に加え中長期的な取組みの羅針盤となるよう検討
		介護保険制度改正の内容	H27 以降の制度改正の概要 > R6 改正を追加
		計画の位置づけ	老人福祉法、介護保険法等に基づく計画 > <u>認知症計画については認知症基本法(R5.6制定)を踏まえ位置づけ検討</u>
		計画期間	2024 （令和6）年度～ 2026 （令和8）年度
		計画の策定及び推進体制	庁内推進会議・審議会における検討、「自立支援、介護予防又は重度化防止」「介護給付適正化」の取組みと目標 等
		他計画との関係	医療計画との整合性、地域福祉支援計画等との調和 等
		高齢者福祉圏域の設定	8 圏域（大阪市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州）
2	高齢者を取り巻く状況と大阪府のめざすべき方向性	高齢者を取り巻く状況	将来人口推計、高齢者世帯、介護費、介護保険料、サービス利用の状況等 > <u>各圏域の人口推計、サービス受給の状況を追加</u>
		めざすべき方向性	人権の尊重、地域共生社会の実現等 > <u>孤独・孤立対策を含む地域共生社会実現の推進</u>

大阪府高齢者計画2024 骨子案

章	節	主な内容（>は前期計画からの主な追加・変更点）
3 施策の推進方策	自立支援、介護予防・重度化防止	市町村における自立支援・介護予防・重度化防止の取組み支援、健康づくりの推進
	社会参加の促進	豊かな経験・能力を活かせる社会の構築
	医療・介護連携の推進	医療・介護の連携推進、在宅医療の充実
	包括的支援体制と権利擁護	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築、権利擁護の推進
	多様な住まい、サービス基盤の整備	高齢者の居住安定確保と福祉のまちづくりの推進、高齢者のニーズに応じたサービス基盤の確保
	福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上	介護人材の確保と資質の向上、在宅医療の充実 > <u>生産性向上の推進に関する都道府県の責務が法令上明確化されることを踏まえた取組の推進</u>
	介護保険事業の適切な運営	個々の高齢者等の状況に配慮したサービス提供、事業者への指導・助言、苦情・相談対応
	介護給付等適正化	要介護認定の適正化、ケアプラン点検等の市町村支援
	災害、感染症に対する高齢者支援体制の確立	災害に対する高齢者支援体制の確立、感染症に対する高齢者支援体制の確立 > <u>事業所への業務継続計画（BCP）策定等支援</u>

大阪府高齢者計画2024 骨子案

章		節	主な内容（下線は前期計画からの主な追加・変更点）
4	大阪府認知症施策推進計画	計画策定の趣旨	計画の趣旨、位置づけ、計画期間、推進体制 等
		認知症高齢者の現状と将来推計	大阪府の人口推移を踏まえた認知症高齢者の将来推計
		認知症施策の推進方策	<u>「認知症の人に関する理解の増進等」「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」「認知症の人の社会参加の機会の確保等」等、認知症基本法が定める「基本的施策」の内容を踏まえた府としての推進方策</u>
5	介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数	要支援・要介護認定者の将来推計	2024～2026年度及び2040年度の推計 > <u>各圏域の推計を追加</u>
		介護サービス量の見込み	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの種別ごとの量の見込み（圏域別） > <u>2040年度見込みを追加</u>
6	前期計画の検証	大阪府全体の状況	要介護・要支援認定者、各サービスの利用実績（ 2021、2022年度 ）
		圏域別の状況	要介護・要支援認定者、各サービスの利用実績（ 2021、2022年度 ）

大阪府高齢者計画2024 骨子案

■ 計画の構成 変更案 (第3章)

第3章 現計画との違い

現計画(2021)		新計画(2024)
第3章 施策の推進方策		第3章 施策の推進方策
1節 自立支援、介護予防・重度化防止		1節 自立支援、介護予防・重度化防止
2節 介護給付費等適正化 (第5期適正化計画)		2節 社会参加の促進 ・豊かな経験・能力を活かせる社会の構築
3節 医療・介護連携の推進	重点②医療と介護の連携	3節 医療・介護連携の推進
4節 多様な住まい、サービス基盤の整備		4節 包括的支援体制と権利擁護
5節 福祉・介護サービスを担う人材の確保及び資質の向上		1項 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
6節 介護保険事業の適切な運営 (相談対応含む)		2項 権利擁護の推進
1項 個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上		5節 多様な住まい、サービス基盤の整備
2項 事業者への指導・助言	重点③介護人材の確保と生産性向上	6節 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上
3項 苦情・相談対応の充実		7節 介護保険事業の適切な運営 (相談対応含む)
7節 権利擁護と社会参加の推進		1項 個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上
1項 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築		2項 事業者への指導・助言
2項 権利擁護の推進	介護保険制度の持続可能性の確保	3項 苦情・相談対応の充実
3項 豊かな経験・能力を活かせる社会の構築		8節 介護給付費等適正化 (第6期適正化計画)
8節 災害・感染症に対する高齢者支援体制の確立		9節 災害・感染症に対する高齢者支援体制の確立

重点①地域包括ケアシステム
深化・推進策を集結

非常時対応、ポストコロナ体制の構築